

令和元年9月定例会

文教厚生委員会記録

- 開催日時 令和元年10月8日（火曜日） 午前10時から
- 場 所 全員協議会室
- 付託案件 議案第41号
災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例
議案第42号
有田市印鑑条例の一部を改正する条例
議案第43号
有田市ひとり親家庭医療費の支給に関する条例の一部を
改正する条例
議案第44号
有田市子どものための教育・保育に関する利用者負担額を
定める条例の一部を改正する条例
- 出席者
出席委員 上山寿示委員長・上野山善久副委員長
浜口元司委員・福永広次委員
堀川 明委員・中谷桂三委員
小西敬民委員

生駒三雄議長
- 当 局
市民福祉部 宮崎三穂子市民福祉部長
馬倉三喜市民課長・石井哲也生活環境課長・
松村尚彦福祉課長・山崎希恵健康課長
若松伸行高齢介護課長・南村尚史福祉課主幹
楠本智子高齢介護課主幹・山野 章生活環境係長
佐原直樹民生係長・吉野有美子ども係長
- 総合行政委
員会事務局 大谷せつ子局長・上野山佳寿次長

教育委員会 谷輪吉伸教育次長・伊藤正人教育総務課長
嶋田実明生涯学習課長・筋原 章教育総務課主幹
岩田吉広市民会館館長・上野山猶哉市民会館主幹
森元統括教育指導主事
水道事務所 江川敦夫水道事務所長・北野宏幸水道課長
市立病院 神保佳紀事務長・山下 剛医事課長
石井絹代庶務課長

議会事務局 田中 聡局長・福永康一次長・大谷真也書記

開 会

○上山委員長： 開会挨拶

○各所属部長： 説明員の紹介

○松村課長： 議案第 41 号
災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する
条例の説明

○上山委員長： 質疑を認めます。
ご質疑ありませんか。

○委 員： なし。

質疑終了 採 決 (可 決)

○馬倉課長： 議案第 42 号
有田市印鑑条例の一部を改正する条例の説明

○上山委員長： 質疑を認めます。
ご質疑ありませんか。

○中谷委員： 住民基本台帳に旧字を追加するということですが、その追加は
本人に確認の上行うのか、職権で行うのかについて説明願います。

○馬倉課長： 希望される方には、旧氏を確認できる戸籍を添付して、申請し

ていただくこととなります。

- 中谷委員： 施行期日が令和元年11月5日となると、今議会の最終日が10月16日なので、20日程しか期間がありませんが、市民への周知はどのようにするのですか。
- 馬倉課長： 住民基本台帳施行令は11月5日からと確定しておりまして、10月の広報ありだに「旧氏の記載が可能になります。」と掲載しております。印鑑証明書等につきましては、この議案が可決された後に、申請をされた方個々に周知していこうと考えております。
- 中谷委員： 了解しました。今回費用負担はありませんが、振り込め詐欺等で市民の方は敏感になっているので、周知に関して誤解されることなく、また分かりやすく行われることを期待しています。
- 上山委員長： ほかに御質疑ありませんか。
- 委員： なし。

質疑終了 採 決 (可 決)

- 松村課長： 議案第43号
有田市ひとり親家庭医療費の支給に関する条例の一部を
改正する条例の説明

- 上山委員長： 質疑を認めます。
ご質疑ありませんか。
- 中谷委員： これは10月からの消費税アップによる国の施策の一部だと思いますが、有田市でのこの対象となる人数や金額についてお願いします。
- 松村課長： 今回の改正につきましては、幼児保育の無償化とは関係はございません。平成31年3月末現在の数字となりますが、支給対象世帯数は311世帯です。対象人数は807人と把握をしております。これは定額の手当を支給するというのではなく、医療機関等での自己負担額が免除されるということになっております。
- 中谷委員： 了解しました。これは市独自のものですか。それとも国県の補助金はありますか。
- 松村課長： 県2分の1の補助がありますので、市の負担は2分の1となっております。
- 上山委員長： ほかに御質疑ありませんか。
- 委員： なし。

質疑終了 採 決 (可 決)

○松村課長： 議案第 44 号

有田市子どものための教育・保育に関する利用者負担額を定める条例の一部を改正する条例の説明

○上山委員長： 質疑を認めます。

ご質疑ありませんか。

○浜口委員： このことについて市民の方からよく聞かれます。

これは端的に言えば、3歳児以上については、完全な無償化。3歳児未満については、所得によって変わってくるということですか。

○松村課長： 委員のおっしゃるとおりで、少し補足をさせていただきますと、3歳以上につきましては、保育を必要とする場合、そうでない場合両方ともに対象となります。保育所、幼稚園、あと市内で言いますと、さくらんぼ等の3歳児以上が全員無償となります。0歳児から2歳児までにつきましては、住民税が非課税の世帯については無償となります。ただし、保育を必要とする場合という条件がございます。

○浜口委員： 子ども子育て支援法ができる前は、自治体間でばらつきがありました。これによって、ほぼ自治体間の足並みが揃うので、自治体間の差は無くなりますか。まだこれにプラスアルファがあるの。

○松村課長： 地域間の差というのは、3歳児以上については無くなります。ただ、0歳児から2歳児につきましては、都道府県によっても様々な施策があります。ただ、有田郡市内を見ますと、条件は全く同じと考えております。和歌山県内で見ますと、保育料とは直接関係はありませんが、新たにクロージアアップされてきたのが給食費です。これまでは、主食費は保育所の場合は保護者負担ということでした。副食費は保育料に含まれているということにしていたわけですが、この部分については国も無償化はしないということで、この部分については新たに4,500円が発生することになります。この4,500円や主食費の部分に関して、引き下げや、無償とする自治体があるのも事実でございます。

○浜口委員： これは消費税に関しての国の施策であって、これについて異議はないし、3歳児以上については統一ということで問題はありませんが、0歳児から2歳児については、これから自治体間で差ができてくる。また、有田市が一步も二歩も遅れることのないようお願いしておきます。

○小西委員： 浜口委員が言われるとおり、利用料を減免するという中身と、給食費はそのままと県内の市町村の対応も分かれています。保護者からすれば、保育料に給食費が含まれていた関係で、戸惑っている方も多くおられま

す。

これによって保護者の負担が減るので、この際設備費の値上げをして、これを契機に、全国的に老朽化した校舎を改修するために、逆に値上げにかかっているところもあると聞きます。市町村間で考え方が変わってくると思います。私どもは基本的に、消費税を原資に使って、このような施策をすることはいかなるものかと考えております。国の制度として消費税を原資とするこのような改正については、反対の立場をとらせていただきます。。

○上山委員長： ほかに御質疑ありませんか。

○中谷委員： 付則第4条で用語として「特定教育・保育施設」「特定地域型保育事業並びに特定並びに特定子ども・子育て支援施設等」について、どのような施設が対象となるのか説明願います。

○松村課長： 市内に所在地のある施設をご紹介します。市立の保育所で7箇所ございます。認可外の保育施設が2箇所ございまして、市立病院内にございます「オレンジ託児所」、ヤクルト販売箕島センター内にございます保育施設となります。私立の幼稚園が「初島幼稚園」「ぶっとく幼稚園」の2箇所ございます。児童発達支援所として「さくらんぼ」がございます。

○上山委員長： ほかに御質疑ありませんか。

○委員： なし。

質疑終了 採 決 (可 決)

○上山委員長： 以上で、当委員会に付託されました案件の審議はすべて終了いたしました。

ほかに委員の皆さんから何かございませんか。

○浜口委員： 教育委員会にお聞きしたい。今年度の全国学力検査の結果が8月頃に発表されていると思いますが、この報告を議会に対して行う予定ですか。

○谷輪次長： 議会最終日の全員協議会の場において報告させていただく予定にしております。

○浜口委員： 結果の発表はいつありましたか。新聞などには8月頃に公表されている。今もう10月。そういった結果が分かった時には、その結果表を可能な限り早く、議長を通じて議員に配付して、その上で全員協議会の場で報告するというのであれば、我々は議会最終日でなければ詳細について知る事が出来ないの、その点協議してください。

○谷輪次長： 公表時期については、様々な問題があるかも知れませんが、この場での即答は差し控えますが、可能な限り速やかにご報告するように努

力させていただきます。

○上山委員長： ほかにございませんか。

○委員： なし。

○上山委員長： 当局から何かございませんか。

○神保事務長： 有田市立病院の産婦人科常勤医師退職に伴う分娩休止についてご報告申し上げます。

当院産婦人科における分娩の取扱いについては、平成 25 年秋以降、分娩取扱いを休止しておりましたが、平成 29 年 4 月、滋賀県高島市で勤務をされておりました産婦人科医黒瀬医師を招聘することができ、産婦人科常勤医師 1 名ではございますが、分娩の取扱いを再開し、平成 29 年度には 32 名、平成 30 年度には 60 名、令和元年度 9 月までで、23 名の赤ちゃんが生まれています。

しかし、黒瀬医師から、令和元年度末をもって退職したい旨の申し出がありました。黒瀬医師は、平成 30 年度末で定年退職を迎え、引き続き、常勤医師として勤務をしていただいておりますが、産婦人科常勤医師一人で 24 時間 365 日、分娩対応しなければならないこと、体力面等でも厳しいなど、継続するのは非常に難しいとの申出により、退職を受理せざるを得ない状況となりました。

これにより、年明け以降の分娩を休止しなければならないことから、議員各位への報告とともに、広報等で分娩休止のお知らせを早くしていかなければなりません。

日本産科婦人科学会、和医大産婦人科学講座の方針としては、安全で安心な妊娠・分娩環境の確保のためには産婦人科医師最低でも 3～4 名が必要であるとしています。

当院としても、分娩に関し、外科、麻酔科や小児科医等、他科の応援はあるにしても 1 人の産婦人科医だけでは負担が大きいことから、産婦人科常勤医師の招聘に向け取り組んできたところではございますが、特に産婦人科医招聘は非常に難しいという現状がございます。

しかし、少子化の中で、公立病院の使命として、周産期・小児医療の提供・充実は必要不可欠であると考えています。現在、県当局とも有田保健医療圏における医療提供体制のあり方を協議しておりますが、周産期・小児医療の提供はやはり必要であるとされています。

今回、当院産婦人科常勤医師退職に伴い、分娩を休止せざるを得ませんが、引き続き、関係各位のご尽力を賜りながら、産婦人科医師招聘に向け全力で取り組み、分娩の早期再開を行いたいと考えておりますので、議員各位におかれましても何卒ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

なお、来年 4 月以降の産婦人科診療につきましては、和医大からの応援医

師により、外来診療を継続していく予定としています。また、妊娠から出産、子育てに係る支援は必要不可欠であると考えていますので、引き続き、当院が担える産科セミオープンシステム、助産師外来や産後ケア事業など、助産師における支援の充実を図ってまいりたいと考えております。

○上山委員長： このことについてご質疑はありますか。

○小西委員： 市立病院の置かれている立場からいえば、有田郡市の中核的な病院としての位置づけは変わらないと考えますので、引き続きご努力いただくとともに、市民の要望は、有ることが無くなると高くなるという状況が繰り返されると思いますので、私どもも市立病院の存続について、引き続き近畿や和歌山県などから情報を収集して参りたいと思いますので、ご尽力いただければと思います。

○上山委員長： ほかにございませんか。

○委員： なし。

○上山委員長： ほかに当局からございませんか。

○当局： ございません。

○上山委員長： 以上で、当委員会に付託されました案件の審議はすべて終了いたしました。

これで文教厚生委員会を閉会いたします。

閉 会 午前10時45分